

# 防衛講座から

## (正論大賞受賞記念講演)

### ウクライナ侵略戦争の教訓と

### 日本の課題

麗澤大学特別教授 元空将

織田 邦男



#### 略歴

昭和 27 年愛媛県生まれ。昭和 49 年防衛大学校卒業 (18 期)、航空自衛隊に入隊、F4 戦闘機操縦者として第 6 航空団 (小松) に勤務。第 301 飛行隊長 (新田原)、第 6 航空団司令、航空幕僚監部防衛部長を経て航空支援集団司令官を最後に退官。米国空軍大学留学、スタンフォード大学客員研究員。退官後東洋学園大学客員教授を経て、令和 4 年から現職、元空将。令和 4 年、瑞宝中綬章を受章。令和 4 年より産経新聞「正論」執筆メンバー。第 38 回正論大賞を受賞。

はじめに

今まさにウクライナで二〇世紀のような戦いが行われていますが、現代にあつて、このような戦いが起きるのだろうかと思ってしまう。この戦争に対して我々は対岸の火事と観ていたとしてもでもないことになります。貴重な教訓をくみ取って我々の危機を未然に防止しなければならぬ、との観点からウクライナ侵略戦争の教訓と日本の課題について話したいと思えます。

#### 我が国安全保障環境の概観

我が国周辺には二つの共産主義国家と三つの独裁国家があります。ロシアも一応選挙はありますが、プーチンに逆らえば立候補前に殺されるか逮捕されるかですから独裁国家です。何より三つの国と領土係争を抱えています。中国とは尖閣諸島、朝鮮とは竹島、ロシアとは北方領土です。そして一番の問題は三つの核保有国に囲まれているということ、これは世界中で日本だけです。このような状態で「平穏なマインドを保っていられるな」と米軍人などはよく言います。しかも世界中で核弾頭数が増えているのは日本周辺地域だけです。大幅に増加させている中国と北朝鮮です。よく脅威はその「能力と意図」と申します。米国は、能力は持っていますが、日本を攻撃する意図はもっていないので脅威ではありません。しかし北朝鮮は、二〇一七年九月に朝鮮中央通信で「日本列島は核爆弾により海に沈められなければならない、我が国近傍に存在する必要はない。」と明確に述べていますので明らか脅威です。しかも発射したミサイル数は、ロシアがウクライナに発射したミサイルを除けば世界第一で、昨年は三七回七〇発のミサイルを発射しました。三月初めには八種類の運搬手段を公開しました。七回目の核実験は未だ実施されていませんので小

型化した核弾頭を実験しようとしていると思われれます。

頼みの韓国についてですが、文在寅政権により、日韓関係はムチャクチャになりました。今は保守政権となり尹錫悦大統領は日韓関係立て直しに懸命に努力しています。私が現職の時は、「日韓関係がどのようになっても制服同士は」という意識がありました。今は全くありません。徴用工事件については条約で決まっていたものを覆すもので、このようなことでは国家間の関係など維持できません。国内法と条約では条約が優先することは常識です。現状は先送り状態ですが政権が代われれば、またどう変わるかわかりませんので注意が必要です。現在、尹錫悦政権は支持率二〇割を切っていますので五年間持たないかもしれないと言われていきます。G S O M I A (日韓秘密軍事情報保護協定)についても破棄騒動がありました。それからレーダー照射事件がありました。これは海上自衛隊の哨戒機に対して韓国海軍の艦艇からレーダー照射されたものですが、照射には二種類あつて火器管制レーダーでロックオンするというのは、拳銃の引き金に指をあててこめかみに突き付けるような状態で、とんでもない話なのです。自衛隊はその証拠を持っていますが、韓国はやっていないと言い続けています。尹錫悦政権になつてもいまだに国防省は、海上自衛隊の捏造だと言っています。このようなことがある限り、制服同士の信頼関係は構築できないと思います。この状態は米国が一番懸念しており、早く認めろと言っています。状況は進展していません。このほかに旭日旗排除問題、慰安婦財団解散問題、天皇陛下への侮辱発言等に対して、しっかりとけじめをつけてもらわなければ、信頼関係は築けないと感じています。政治レベルでは、当面尹錫悦政権が続く限りは、日韓関係は好転すると思つていきます。同盟国米国は国内が分裂気味という問題を抱えております。民主主義国家と言つて良いと思いますが、国家とは呼べない台湾があります。米国とロシアは敵対関係にある、ロシアは中小国にな

つてしまい、本来ならロシアのジュニア・パートナーが中国であつたわけですが、いまや中国のジュニア・パートナーにロシアが成り下がっています。経済力は韓国以下、ウクライナ戦争で国力はますます衰退するでしょう。このような形で中国の掌に乗せられて、今後はどうなるのかわかりません。プーチンも中国の下に入るの嫌だとは思いますが、背に腹は代えられません。

ロシアの面積は冥王星の表面積と同じですが、私もイギリス出張の際、ロシア上空を飛行しましたが、その広さはあきれほどです。このロシアの西側で戦争をしているのはウクライナであり、東側で接しているのは日本です。日本の固有の領土である北方領土の択捉島では、毎年ブオストーク演習を繰り返しています。ニュースにはならないのですが、野党の党首セルゲイ・ミロノフは「ロシアは北海道の権利を持つ」と発言しました。これについて、私は菅政権の誤りだったと思つています。菅政権は「アイヌは先住民だ」と公式に述べました。ロシアはすかさず「アイヌはロシア人だ」と言いました。そうすると北海道の先住民はロシア人という事になり、北海道はロシアに権利があるという事になります。

中国は台湾の武力併合を否定しないと言つています。これに対して米国は台湾関係法により支援しようとしています。北朝鮮に対しては、トランプ大統領の時は安倍元総理の助言もあり、厳しく接してましたが、バイデン政権は全く興味を示していません。昨年一〇月、バイデン政権は国家安全保障戦略を発表しましたが、北朝鮮に対して「拡大抑止を強化し外交を模索する」としており、結局のところ何も行動していません。それを受けて北朝鮮はやりたい放題という事です。

何より台湾周辺については、我が国のシーレーンが通つていきます。皆さんのパソコンでA I S (ライブ船舶マップ)により、リアルタイムで航行状況を見ることが出来ます。赤がタンカー、緑

が貨物船です、この地域を日本のエネルギーの九〇％、食料の六〇％が航行しています。台湾を支配されればシーレーンも支配され死命を制されることになります。

韓国は北朝鮮に対して、文在寅政権は親北、反日・反米でしたが、今のところ尹錫悦政権は、「北朝鮮のいかなる挑戦にも確実に報復せよ、核があることを恐れてはならない・躊躇してはならない」と言っています。

このように見てくれば、我が国周辺で、極めて重大な事態が生起する可能性が高いのは朝鮮半島と台湾海峡であるといえます。台湾海峡有事と朝鮮半島有事は、ウクライナ戦争と連動しているとみる必要があります。従って我々はウクライナ戦争からしっかりと教訓をくみ取る必要があるという事です。

### ウクライナ戦争から何を学ぶ

絶対に戦いを起こさせてはなりません、戦いが一端始まれば止めるのに大変ですし、人的物的な被害は計り知れません。いかにして戦いを防ぐのが極めて重要です。ウクライナの民間人の被害は二二、五〇〇人を超えています。ロシア軍の戦死者及びウクライナ軍の戦死者について、米国防省の発表では死傷者は二二万人以上とされています。これはロシアによるアフガニスタン戦争の死傷者が約五万人でしたので、大きな打撃になっていると言えます。その他にGDPは下落していますので、経済的にも国力の低下は不可避です。

それでは、ウクライナ戦争からなにを学ぶのか、一つ一つ日本に共通し、朝鮮半島有事、台湾海峡有事にどのように反映させるのかという視点で考えていきたいと思えます。

【国連の機能不全】国連の常任理事国が核をちらつかせながら、力による現状変更、つまり侵略戦争をしたら、誰も止められないという事実です。我が国周辺にはもう一つ、常任理事国で独裁国

家中国があります。習近平主席もウクライナ戦争の状況を見ていますから、台湾に武力併合する場合に核をちらつかせれば、誰も止められないと考えるかもしれません。

国連は無効であることを改めて露呈しました。昨年二月二四日、一方的な侵略が始まりました、明らかに国連憲章違反です。しかし、非難決議は出せませんでした。国連安保理は常任理事国が拒否権を持っていきますので、拒否権のない国連総会に諮ったところ、一九三ヶ国中一四一ヶ国が非難決議に賛成したにとどまりました。また、ロシアは三万人の子供を連れ去るなど人権侵害をしているというところで、国連人権委員会におけるロシアの理事国資格剥奪を提起したところ、賛成したのは九三ヶ国と半数以下でした。拒否権だけの問題ではなく、国連加盟国全体としても、意見集約はかなり難しいという現実を認識する必要があります。日本有事の時に国連が挙げて助けてくれるかと言えば、そんなことはないというのが現実です。

非難決議に賛成した一四一ヶ国の中でロシアに対する制裁に参加したのは僅か三七ヶ国に過ぎません。挙げて世界中が制裁に参加すれば、プーチン大統領としても戦争を止めざるを得ないと思えますが、三七ヶ国では力になりません。

北朝鮮による国連決議違反の相次ぐミサイル発射に対する非難決議についても、ロシア・中国の拒否権により制裁決議ができません。核不拡散条約の再検討会議も決裂しました。少し古くなりますが、中国の南シナ海の九段線で囲まれた島々は全て中国のものだとの主張に対して、フィリピンは国連仲裁裁判所に提訴し完全勝訴しました。これに対して中国は「判決は紙屑だ」と一顧だにしておらず、国連の無様な姿を露呈しています。日本は国連至上主義、国連第一主義ですが、米国でその話をするとき「お前は正気か」と言われます。日本には国連信仰がありますが、大いなる誤解と言わざるを得ません。

## 【力のない外交の現実】

日本で安全保障の議論をすると「まずは外交だろう」という事を言う人が多いです。それは正しいですが、外交は力がないと無力です。それを端的に言ったのはルーズベルト大統領で、外交とは「右手に棍棒を持ちながら、猫撫で声で話す」という事です。軍事と外交は両方が相まって、外交力になります。軍事のことを考えたくない人は「まずは外交で解決だ」と言います。先日テレビで「岸田首相はゼレンスキーに会ったその足でモスクワに赴き、プーチンを説得すべきだ」と言っていました。地に足のつかない意見が公共の電波で流れること自体がおかしいと思います。プーチン大統領が会ってくれるのか？話を聞いてくれるのか？という事です。外交をするためにはもちろん軍事力だけではありませんが、力がなければ相手にしてもらえません。

## 【ウクライナの情報軽視と日本の類似性】

ゼレンスキー大統領は今では英雄になっていますが、戦いを抑止できなかった責任は問われるべきだったと思います。侵攻の一日前、二〇二二年二月一日「我々は平和を目指し、全ての問題に交渉のみで対処することを望んでいます」と言っています。相手が力の信奉者プーチン大統領です。極めて甘い情勢認識だと言わざるをえません。それを端的に表しているのは、米国の情報提供に対するウクライナの対応です。今回、米国の情報収集・活用方法は素晴らしいと感心しました。米国の情報のほぼ全てが正確でした。一昨年の夏頃からロシアの動きを察知して、ホワイトハウスにサリバン補佐官を長とするタイガーチームをつくり、情報の正確性を上げました。ロシアの動きをウクライナやヨーロッパ諸国に伝えるべきか議論になりましたが、その際、バイデン大統領は「情報はすべからく彼らに伝えろ」と指示し、情報を与えることにより侵略を抑止するという戦略を採りました。プーチン大統領が行動を起こしにくくする、包括的で有効な方策を採るとい

う考えでした。日本にもおそらくこの情報は来ていたと思います。「プーチンは動く可能性がある」「プーチンは数日中にウクライナを攻撃する可能性がある」「プーチンは決断した」とまで言っています。これはクレムリンにスパイがいなければ収集できない情報で、すべてゼレンスキー大統領に伝えられています。これに対して彼は全く対応しませんでした。平和ボケとしか言いようがありません。何より、予備役を動員して総力体制を採ったのは侵略の二日前です。情報を得た昨年夏ごろから対応していれば、侵略は抑止できたかもしれません。

何より私は初日の空爆被害の写真を見て「こりやダメだ」と思いました。緊迫した情勢となれば、飛行場の飛行機はランプ地区（駐機場）に整然と並べず、分散しておくのが常識ですが、それをやっていません。その結果、一発のミサイルや砲弾でたくさんの航空機が損害を受けています。即応体制ができていないと思えました。ゼレンスキー大統領のもとには、ほぼ全ての情報が入っていました。ゼレンスキー大統領は「全てのロシア人は、ウクライナを相手とした戦争を望んでいない」とまで言っていますが、ロシア国民が望んでいなくても、独裁国家のロシアでは、プーチン大統領がやると決心すれば、やらざるを得ません。

また、ゼレンスキー大統領は「他の国がロシアによる侵攻のリスクを誇張しすぎだ」とまで言いました。レズニコフ国防大臣はNATO諸国がこぞつて懸念を伝える中、一月の時点で「侵攻寸前との発言は不適切だ」と語っており、平和ボケしていたと言わざるを得ません。

これはウクライナだけでなく日本も同様で、開戦後、安全保障会議を開催したのは四日後でした。記者会見では「とんでもないことが起きました」と発表していましたが、全く当事者意識は感じられず他人事でした。今年の三月に入ってから、ウクライナ戦

争に対して世界中で対応する必要があるという事で、インドが主催してG20外相会議が開催されましたが、外務大臣は欠席しました。その理由は、参議院の委員会に閣僚全員の出席を求められたということですが、林外相が答弁したのは五七秒だったという事です。この時期にG20外相会議を外相が欠席するという失態を犯したのです。

#### 【ルトワツクのパラドックス、核弾頭数が増加する東アジア】

核について我々は真剣に考えなければなりません。核兵器は広島・長崎以降は使用されていません。軍事的にみれば非常に使にくい兵器であることは確かです。核の威力を小さくした戦術核兵器であっても絶大な威力があり、使ったとなれば大変なことであり、使われない兵器として意味はないかという点、そうではないことがウクライナ戦争で明らかになりました。核の威嚇・恫喝はいまだに効果があります。米国の戦略家ルトワツクは、「核は使われない限り有効である」（ルトワツクのパラドックス）と言いました。核は使えば終わりですが、使うかもしれないと脅せば強力な外交力になります。ルトワツクは続けて「その国のリーダーが正気でないことが確認された場合にはさらに有効である」と言いました。プーチン大統領を見れば「あいつなら使うかもしれない」と皆が思っていますので、恫喝の効果は更に増大します。従って、北朝鮮の金正恩総書記なら躊躇なく使うかもしれないと我々も思ってしまうので、恫喝・威嚇の効果は絶大です。米国でさえ抑止されてしまうおそれがあります。プーチン大統領が最初に核をちらつかせた時、米国は即座に「ウクライナに軍事力を派遣しない」と表明しました。何千発もの核弾頭を保有し、プーチン大統領の核使用を抑止すべき米国が、プーチン大統領の脅しにより米国が抑止されてしまったのです。同様のことは台湾海峡で起こりえるという事です。習近平主席が核の使用をちらつかせると、米国がどう行動するのかという事です。台湾防衛は米

国抜きでは考えられませんが、米国が中国の核の恫喝にひるまないか重大な関心を持つ必要があります。

開戦初日、プーチン大統領は「ロシアは最も強力な核大国だ」と言い、その三日後には「核抑止部隊を特別態勢に移行した」と表明しました。また、今年二月の戦勝記念日には「ロシアは彼らとの国境に戦車は送らないが対抗手段がある」とし、三月には「ベラルーシに戦術核の配備を決めた」と表明しています。これらは全て核の威嚇効果を上げています。

核弾頭の数について米国は三、七〇八発、ロシアは四、四七七発と言われ、中国は二〇三五年には一五〇〇発になるだろうと言われています。一五〇〇発は実戦配備数ですので、米・ロ・中がほぼパリティとなり、中国の発言権が増大します。

プーチン大統領のこの種発言は、NPT条約（核不拡散条約）に違反しているのではないかと言われました。この条約は常任理事国だけが核兵器を持つことができ、他の国は持てないという不平等な条約ですが、各国はこれを受け入れました。制限なく核保有国が拡散するより次善の策として、その方が良いと考えたからです。

そのためには、核保有国は非保有国に核を使用しない事、保有国は核軍縮する事が前提条件です。プーチン大統領が非核保有国であるウクライナに対して核の使用をほのめかしたことにより、NPT体制は崩れたと言えます。リビアのカダフィ大佐やイラクのサダム・フセインは、核兵器保有を諦めたから殺害されたと北朝鮮はみており、絶対に核兵器を放棄しないとみておく必要があります。CVID（完全に検証可能かつ不可逆的な非核化）という方針で北朝鮮の非核化が模索されましたが、独裁国家は核を保有する方向に向かうと思えます。

そのような中で日本はどのように生きていくのかを真剣に考えなければなりません。韓国の最近の世論調査で「独自に核兵器の

開発を行うべきだ」との回答は七五割で、米国は驚いて「米・韓ワシントン宣言」が打ち出され、拡大抑止の実効性を高めることとなりました。日本にはそのような動きは全くありません。日本として核抑止戦略を如何にするのか活発な議論が必要です。先般月刊「正論」にも投稿しましたが、国家安全保障戦略において日本の核抑止に関する記述はわずか二行で「米国の拡大抑止を強化して、非核三原則を厳守する」だけです。本当にこれで核の脅しや核の使用を抑止できるのか真剣な議論が待たれます。

加えて、核兵器に対する抑止は核兵器しかできないという事があります。「Escalate to de-escalate」というロシアのドクトリンにあります。相手をエスカレートさせないために、先にエスカレートする。機先を制して働きかける駆け引きです。プーチン大統領が最初に核の使用をちらつかせたら、本当は核大国米国がロシアを抑止しなければならぬ時に、米国が抑止されてそれ以上言えなくなってしまう。また、核に対する抑止は通常兵器では効果がなく、核に対する抑止力は核でなければ機能しないという事を認識する必要があります。

#### 【国際法・覚書の脆弱さ】

国際法や条約・覚書は簡単に破棄され反故にされます。日本ほど国際法や条約を丁寧に守る国はありません。ロシアなどは「条約とは破るためにあるものだ」というくらいです。

一九九一年にソ連が崩壊した時、ウクライナには一、二四〇発の核弾頭があり、一七六発のICBMを保有していました。ウクライナは独立した時に「引き続き持ち続けたい」と主張しましたが、米国・ロシア・イギリスが反対しました。NTP体制（核不拡散条約）に入り、核を廃棄すれば、「ウクライナの主権と領土の統一性は我々が保障する」とするブタペスト覚書に合意しました。その後、フランス・中国も参加して五常任理事国の合意となりました。覚書を結んだ時フランスのミッテラン大統領は「君た

ちは騙されるだろう」とボソッとつぶやいたと言われます。ミッテランの予言とおり、この覚書は二〇一四年、ロシアのクリミア半島併合により一瞬にして反故にされました。

#### 【ブタペスト覚書と人民日報報道】

この時、我々が注目すべきは中国のものの考え方です。人民日報は「西側諸国は国際条約や人権、人道といった美しい言葉を口にするが、ロシアとの戦争のリスクを冒すつもりはない。約束に意味はなく、クリミア半島とウクライナの運命を決めたのはロシアの軍艦、戦闘機、ミサイルだった。これが国際社会の冷厳な現実だ」と論評しました。つまり力が国際社会の現実を決めているのであり、決して国連やG7・G20ではないという事です。従って、人民日報の記事が述べた、ロシアを中国、クリミア半島を台湾に、ウクライナを日本に置き換えれば、ぴったりと符合します。ロシアも中国も力の信奉者です、力がなければ戦争を抑止することはできません。戦争がいったん起こってしまったら、おびただしい被害を被り、弱者である子供・女性・老人の苦難は想像を絶するものがあります。しかも戦争を止めることは非常に難しいものです。従って戦争を起こさないために抑止の経費（資源）が多少高額であったとしても、投入する方が余程安上がりと言えます。昨年一二月、防衛力を抜本的に強化するために五年間で四〇〇兆円の経費が必要だの議論が繰り返されましたが、これほどの経費が掛かろうとも、台湾有事など戦争が起らない方が良いに決まっています。「抑止」への投資を躊躇してはいけません。

歴史に「if」は禁物ですが、もしウクライナが一、二四〇発のICBMの内、一〇発でも保有していたら、今回の侵略戦争は起こっていなかっただろう、という事は言えると思います。この考えを投稿したところ、すかさず反論されましたが、日本のマイルドとして、平和が力（核）によりコントロールされていると思



いたくないという心情が相当支配しているように感じました。

この件で思い出されるのは、伊藤博文が帝国憲法起草するために、ドイツのビスマルク宰相からもロシアの憲法についてブリーフィングを受けた時のことです。彼が最後に言ったことは「大国は都合の良いときには国際法を守れと言うが、都合が悪くなれば平気でこれを破る。だから、強国にならなければならぬ」伊藤博文はこれを肝に銘じて富国強兵に取り組み日清、日露の戦争に勝利しました。

#### 【国際社会は自ら国を守る国を支援する】

ウクライナは二〇一四年、ロシアによりクリミア半島を併合されましたが、国際社会は形式的な制裁に留まりました。領土が簡単に占領されるような国に対して国際社会は支援できません。しかし今回、米欧がこれだけ力強く支援しているのは、ウクライナ国民が、血を流し汗を流して、自らの国を守るために、そして国連憲章に違反する侵略戦争に打つ勝つために、犠牲を厭わず戦っているからこそです。

翻って日本はどうか、ウクライナのように戦えるのか。昨年行われた七ヶ国による国際調査で、「あなたは国が侵略されたとき、国のために戦いますか」という質問に対して、「ハイ」の回答の一位はベトナムで九八割。日本は何と最下位一三・二割でした。我が国周辺の韓国七〇〇八〇割、中国七〇〇八〇割です。この原因は教育だと思います。第三代米大統領トーマス・ジェファソンは「最大の国防は良く教育された市民である」と言っています。自衛隊に入隊した人は「人を助ける事、国を守ることに崇高さ」について徹底して学びます。防衛大学の学生でも、卒業したら自衛官に任官しよう、と思っただけで入ってくる者は二割くらいで、残り八割は「自衛隊の幹部自衛官をつくる大学だったの？」という感じですが、国を守ることが如何に崇高であり、大切であって現在の国際関係の中で、誰かがやらなければならぬ

崇高な仕事だという事に目覚めて八〇割が自衛隊に入ります。従って日本の義務教育が如何に間違っているかだと思います。

#### ウクライナと日本の共通点

##### 【非核三原則】

ウクライナが明確に対外的に発信しているわけではありませんが「作らず、持たず、使用せず」の方針としています。日本は防衛の基本政策として①専守防衛②軍事大国とならない③非核三原則④シビリアンコントロールを掲げています。岸田首相は非核三原則に関して「私は被爆地広島出身です、だから非核三原則を厳守します」と述べています。日本国民を守るために、非核三原則が最適な核抑止戦略なのかを考えて頂く必要があります。非核三原則の厳守が目的化しているのは本当に困ったことです。

核抑止に関して、日本の国家安全保障戦略でもたった二行しか記述がなく、画竜点睛を欠いています。日本は非核三原則ではなく、「非核五原則」だと私は言っています。「作らず、持たず、持ち込ませず、議論させず、考えさせない」です。五〇年前に清水幾太郎氏は「日本よ国家たれ」という本を書きました。その中で「被爆国」というのは「特権ではない」と喝破しています。「被爆国だから敵が遠慮してくれるか」とも問いかけています。その通りだと思います。岸田首相は「最初の被爆国」とよく言いますが、決して「特権」ではありません。被爆国だからこそ核抑止の態勢を万全にして核の恫喝や脅迫そして核による攻撃を防がなければなりません。少なくとも核抑止の戦略を考えなくてはなりません、議論をしっかりと行って最適の戦略が非核三原則ということならばそれで良いのですが、議論もしないで非核三原則が国是だというのは理解できません。

日本を取り巻く国際情勢は戦後最悪で、核の威嚇・恫喝が現に行われており、国連は無力ぶりを晒し、周辺核保有国は核戦力を

強化しています。核戦略について国民の広い議論が不可欠だと思  
っています。昨年末に策定された国家安全保障戦略の対象期間は  
約一〇年としていますが、今後一〇年、非核三原則で固定する  
というのでしょうか。実は民主党政権下で岡田外務大臣（当時）は  
「いざという時には二原則にする」とも発言しています。

#### 【専守防衛について】

次いで、専守防衛ですが、議論がきれいごとで終わってしまい、  
全く進展していません。内容をしっかり吟味してこれで良いのか  
を検討しなければなりません。ウクライナの戦いを見れば専守防  
衛の厳しさを理解できると思います。専守防衛は「専ら守る」の  
だから攻撃兵器は持つてはいけないなどと誤解している人までい  
ます。私は用語が不適切なので「戦略守勢」に改めるべきと言っ  
ています。ブタペスト合意ができた時、これでウクライナの領土  
と主権が守られると思ったのか、ウクライナは爆撃機のTU-95  
やTU-22Mをスクラップして軍縮により軍をダウンサイズして  
しまいました。専守防衛の戦いに主導権はありませんので、受動  
的な戦いとなり、しかも国土が戦場になるという事を十分に認識  
する必要があります。専守防衛について防衛白書は「相手から攻  
撃を受けたときにはじめて防衛力を行使する。」この記述は国連  
憲章や不戦条約の内容と合致するものであり尊重すべき考え方で  
す。問題は次で「態様も自衛のための最小限にとどめ、保持する  
防衛力も自衛のための必要最小限」との記述です。私は「必要最  
小限の軛」だと言っています。大臣は「全力を挙げて国民を救へ」と訓示し  
ますが、有事になったら「必要最小限で頑張れ」というのですか  
ということ。もはやブラックジョークです。保持する防衛力  
も必要最小限とありますが、誰が「必要最小限」だと判断できる  
のでしょうか。本当に決められるのですか、という事です。

専守防衛に関する説明の前半部分「相手から攻撃を受けたとき

にはじめて防衛力を行使する。」は国連憲章の精神であり尊重す  
るべきですが、この考えを貫くためには国土が戦場となり国民に  
被害が出るのが前提ですので、戦争は絶対に抑止しなければ  
なりません。これが絶対的な条件となります。国民に被害が出る  
ことを前提とした政策など政策たり得ません。

そのためには強力な軍事力を保持して巧みな外交により侵略を  
抑止するしかありません。それでは強力な軍事力を保持できるの  
か。基本防衛政策二番目の原則は「軍事大国とならず、自衛のた  
めに必要な防衛力を越えて、他国に脅威を与えるような強大な軍  
事力を保持しない」と宣言しております。他国の脅威にならず、  
必要最小限の防衛力で本当に抑止が可能なのか、と国民が問われ  
ています。それで抑止できなかったのがウクライナではないでし  
ょうか。

抑止の成立条件は、次の三点であります。①十分な報復力（能  
力）②報復意思の明示（意思）③相手側の理性（相手がどう思う  
か）簡単に言いますと、一発殴られたら、殴り返す能力を持つて  
いる。できれば一〇〇発位殴り返す能力があればベターです。殴  
り返す意思を持つていることです。それを相手が理解しているこ  
とが最も重要です。相手が脅威と思わなければ抑止はできません。  
従って脅威にならず必要最小限の防衛力では、相手に「与みやす  
し」と思われるだけで抑止効果はありません。だから、プーチン  
はウクライナに攻め込みました。北京冬季五輪閉会式の四日後か  
ら、パラリンピックの開会式までに侵攻作戦が終わると思ってい  
ました。我々はこれを教訓にするべきです。

#### 【集団防衛体制不参加】

NATOは集団防衛体制で、三一ヶ国の加盟国の一国に対する  
攻撃は全体への攻撃として加盟国が自動参戦します。この点日米  
同盟は自動参戦ではありません。日本が攻撃されたら、米国は必  
ず助けしてくれると思っっている方がいますがそれは誤りです。日米



安全保障条約第五条は「自国の憲法上の規定及び手続に従つて、共通の危険に対処するよう行動することを宣言する」と規定しています。仮に日本への攻撃があつた場合、米国議会は米軍の日本派遣を審議するという事です。もちろん大統領権限でとりあえず派遣して、じ後議会で否決されたら軍を引き上げる方法はありませんが、そんな簡単ではありません。自動参戦ではないことはしっかり認識する必要があります。

### 我が国防衛の基本政策とその矛盾

専守防衛というのであれば、脅威を与えるような強力な防衛力を持つ必要があります。なぜ必要最小限なのか、必要最小限で抑止できるのか。この問題・矛盾は残念ながら憲法に帰結していません。憲法九条はもともと非武装を想定しています。未だに自衛隊は憲法違反だという憲法学者は六〇割に上ります。憲法は非武装を想定して作られました。冷戦の勃発により、安全保障環境が激変し、必要に迫られて自衛隊を創設しました。解釈の変更に伴い、安全保障政策を180度変換したわけです。本来であれば、その時点で憲法を改正するべきであつたと思います。無理な解釈を重ねることにより、矛盾・まやかし・ごまかしに満ちてしまいました。

憲法の制定経緯を振り返りますと、一九四六年二月三日、マッカーサーノートで次のように示しています。この時点でマッカーサーは冷戦を予期していません。同年三月、イギリスのチャーチル前首相がミズーリ州フルトン演説で「鉄のカーテンが降ろされている」と冷戦の深刻化を告げますが、二月の段階でマッカーサーにその認識はありませんでした。「日本は紛争解決のための戦争、さらに自己の安全を保持するための手段としての戦争をも放棄する。日本はその防衛と保護を今や世界を動かしつつある崇高な理想に委ねる。日本が陸海空軍を持つ機能は、将来も与えら

れることはなく、交戦権が日本軍に与えられることもない」という指針に基づき、憲法草案の作成を命じました。しかし、占領国が占領中に相手国の憲法を作ることは戦時国際法に抵触することは承知していましたので、巧みに日本人が作ったように体裁を整えています。憲法第九条一項は、侵略戦争を否定する国連憲章の規定そのものですので全く問題はありません。問題は第二項で、陸海空軍その他戦力を否定しながら、世界最強の戦闘機やイージス艦を保有するというのはまやかしです。憲法はもともと非武装を想定して策定されたという事実は認める必要があります。一九四六年の帝国議会における憲法国会で吉田首相は「自衛権の発動としての戦争も、交戦権も放棄したのであります」と明確に答弁しています。これに敢然と反対したのは野坂参三日本共産党議長で「自国を守るための戦争は正しい、戦争一般ではなく、侵略戦争の放棄とすべきではないか」とまさに正論を述べています。これに対して吉田首相は、「近年の戦争の多くは国防衛権の名において行われた、正当防衛権を認めることは戦争を誘発する。正当防衛を認めることはそれ自身が有害である」と自衛権を否定する答弁をしています。

朝鮮戦争が始まる一九五〇年、年頭の辞でマッカーサーは、冷戦が激しくなる現状に鑑み、「九条の規定が敵の攻撃に対する自衛の権利を否定したと見なすのは全くの屁理屈だ。昨今の世界では国際的な盗賊団とも呼ぶべき社会主義勢力が、人間の自由を破壊しようとする暴れ回っている。ゆえに、戦争放棄の理想も、万人に受け入れられるまでにはまだ時間がかかると考えなければならぬ」と述べ、従来の考えを変えました。吉田首相の梯子を外したわけです。これにより警察予備隊から保安隊、そして自衛隊となつていきますが、憲法を改正することなく、解釈変更で凌いだため、多くの問題点が残りました。

現在の政府統一解釈は、我が国が独立国家である以上、主権国

家としての固有の自衛権を否定するものではないとなっています。吉田首相の答弁を否定したわけです。また、戦力の保持については、「九条第二項は戦力の保持を禁止しているが、このことは自衛のための必要最小限の実力を保持することまで禁止する主旨ではなく、これを超える実力を禁止するものである」との政府統一解釈です。ここで「必要最小限」が重要なワードとしてクローズアップされました。

我が国防衛の基本政策とその矛盾を放置したまま、ここまで来てしまった結果、多くの弊害が出ています。多様な解釈が成り立つ土壌を放置しているため、同床異夢で防衛論議が稚拙で全く噛み合わないわけです。また、諸外国からの信頼を喪失するとともに、日本への非難の口実を与える結果ともなっています。

専守防衛は「名」が「体」を表していません。相手から攻撃を受けたら立ち上がる、立ち上がる時に制限は不要でもちろん攻撃もできるようにしなければなりません。「戦略守勢」に改めるべきだと思えます。

国の基本政策に関する矛盾やまやかしは、放置するべきではありません。特に国防についてのまやかしは精神的なメルトダウンを起こしかねません。なにより防衛の現場では死活的な問題です。自らの命を賭して行動しなければならぬ自衛官にとって、決して揺るがせにできないことで、一点の疑義も許されないのである。

#### 【戦後最大の危機】

日本は戦後最大の危機を迎えています。朝鮮半島、台湾海峡そしてロシアの三正面に懸案を抱えています。それぞれの正面が単独ではなく連動して生起する可能性があります。最優先の課題として憲法改正は努めて早期に行わなければなりません。防衛力の抜本的強化、これについて岸田政権は大胆に決断し、GDP比二割と反撃能力を政府の方針としました、画期的なことで評価すべきだと思えます。しかしながら、方針が決まり予算枠が決まった

としても、戦力化までには時間と弛まぬ努力が必要です。絵に描いた餅にならない様尽力するように期待しています。核抑止戦略については、待ったなしの状況です。しっかり議論して国民に説明できる核抑止戦略を一日も早く確立してもらいたいと思います。反撃能力を保持しなければならぬ理由は、ウクライナ戦争の状況を見れば説明はいりません。トマホークなどの装備だけでなく目標情報の収集や統制も重要になります。早期の戦力化に向けて努力してもらいたいと思います。最後に繰り返しますが、専守防衛は、是非「戦略守勢」に改めてもらいたいと思います。

もはや米国に丸投げして安逸をむさぼることはできなくなりました。国家の安全保障とは、つまるところ国民一人一人が真剣に国の行く末を考えることです。考えたくないことを考える。最も起こってほしくないことを考える。これが安全保障の基本です。平和を維持するためにこの基本に立ち返りましょう。

(令和五年四月二二日、東京郷友連盟「歴史・防衛講座」での講演要旨)